

補助対象経費の1/2
補助上限10万円

介護職員の求人に係る 求人情報掲載費用等を 一部助成します

令和8年度

補助対象者

山口市内で介護サービス事業所※を運営する法人

※ 介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する居宅介護サービス事業所、地域密着型サービス事業所、介護予防サービス事業所、介護予防地域密着型サービス事業所、施設サービスを運営する事業所及び介護予防・日常生活支援総合事業による指定介護事業所

補助対象経費

山口市内の介護サービス事業所における介護職員の採用活動に係る次の経費

- ✓ 地域情報誌、求人情報誌及び求人情報サイトへの、介護職員※の求人情報掲載に係る費用
- ✓ 介護職員※の求人のためのチラシ等を作成、配布するための費用

※ この補助金における介護職員とは、事業所で利用者に介護等を主たる業務として行う者をいいます

補助金額

補助対象経費の1/2、補助上限10万円

※ 千円未満の端数は切り捨てます

※ 同一補助対象者に対する補助金の交付は、一年度につき1回限りです

事業の実施前に
申請が必要です!



お問合せ

山口市健康福祉部介護保険課管理担当

〒753-8650 山口市亀山町2番1号

TEL:083-934-2805

E-mail:kaigo@city.yamaguchi.lg.jp



手続きの流れは
裏面をチェック

手続きの流れ

STEP 01

下記の書類を山口市介護保険課へご提出ください。
提出方法は郵送・窓口へ持参、どちらでもOKです。

なお、事業を実施する前に申請が必要です。

- (1) 申請書（市HP掲載）
- (2) 実施計画書
- (3) 補助対象経費の見積書等の写し

経費の例 ※詳しくは補助金交付要綱で御確認ください

- ・地域広報誌、求人情報誌及び求人情報サイトへの、介護職員の求人情報の掲載費用
- ・介護職員の求人のためにチラシを作成・配布するための費用

- (4) 山口市税の滞納のないことの証明書

※「滞納が無いことの証明書は、発行日が申請日から3か月以内までのもの」（市民税課、各総合支所総合サービス課等で発行）

※ 勤務先法人、他の公的な機関等から助成金を受けている、又は受ける予定の場合は、それを証するものの写し（受領証、申請書等の写し）

STEP 02

申請書を審査し、市が補助金の決定をします。

STEP 03

実施計画書に基づき、求人情報掲載等を行います。

STEP 04

事業完了後、市に実績報告をご提出ください。
実績報告を審査し、市が補助金の額を確定します。

- (1) 実績報告書（市HP掲載）
- (2) 補助対象経費の領収書等の写し
- (3) 補助対象事業の実施した概要が分かるもの（掲載した求人情報の写しなど）

STEP 05

請求書(市HP掲載)を山口市介護保険課へご提出ください。
請求書の提出後、補助金の交付をします。



山口市 介護人材採用活動支援



こちらからアクセス